

2 0 2 5 年度

決 算 書 類

1. 計算書類等
2. 監査報告書

2 0 2 5 年度

計 算 書 類 等

貸 借 対 照 表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

附 属 明 細 書

一般財団法人国際開発機構

一般財団法人 国際開発機構

貸 借 対 照 表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度 (2026. 3. 31)	前年度 (2025. 3. 31)	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	249,313,344	295,784,063	△ 46,470,719
立 替 金	2,463,157	0	2,463,157
未 収 金	19,144,343	104,651,850	△ 85,507,507
前 払 金	37,328	99,195	△ 61,867
前 払 費 用	1,806,530	1,460,030	346,500
仮 払 金	50,839	102,000	△ 51,161
貸 倒 引 当 金	△ 2,000,935	0	△ 2,000,935
流動資産合計	270,814,606	402,097,138	△ 131,282,532
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退 職 給 付 引 当 資 産	13,295,291	13,267,180	28,111
特定資産合計	13,295,291	13,267,180	28,111
(2) その他固定資産			
建 物 付 属 設 備	8,418,073	9,252,522	△ 834,449
什 器 備 品	3,378,348	1,938,757	1,439,591
電 話 加 入 権	15,000	15,000	0
敷 金 ・ 保 証 金	14,427,600	15,027,600	△ 600,000
投 資 有 価 証 券	145,660,000	166,060,000	△ 20,400,000
長 期 未 収 金	62,047,167	0	62,047,167
貸 倒 引 当 金	△ 62,047,167	0	△ 62,047,167
その他固定資産合計	171,899,021	192,293,879	△ 20,394,858
固定資産合計	185,194,312	205,561,059	△ 20,366,747
資 産 合 計	456,008,918	607,658,197	△ 151,649,279
II 負債の部			
1. 流動負債			
仮 受 金	251	63,405	△ 63,154
未 払 金	13,985,993	36,560,605	△ 22,574,612
前 受 金	5,781,200	15,242,353	△ 9,461,153
預 り 金	1,869,649	1,243,240	626,409
賞 与 引 当 金	2,015,744	1,998,084	17,660
未 払 法 人 税 等	70,000	70,000	0
流動負債合計	23,722,837	55,177,687	△ 31,454,850
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	13,295,291	13,267,180	28,111
固定負債合計	13,295,291	13,267,180	28,111
負 債 合 計	37,018,128	68,444,867	△ 31,426,739
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産			
一 般 正 味 財 産	418,990,790	539,213,330	△ 120,222,540
一般正味財産合計	418,990,790	539,213,330	△ 120,222,540
正味財産合計	418,990,790	539,213,330	△ 120,222,540
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	456,008,918	607,658,197	△ 151,649,279

正味財産増減計算書
2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度(A) (2025. 4. 1-2026. 3. 31)	前年度(B) (2024. 4. 1-2025. 3. 31)	増減 (A) - (B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取会費			
法人賛助会員受取会費	600,000	1,000,000	△ 400,000
個人賛助会員受取会費	10,000	15,000	△ 5,000
	610,000	1,015,000	△ 405,000
②事業収益			
研修事業	16,190,614	19,143,171	△ 2,952,557
調査・コンサルティング事業	153,707,441	175,802,913	△ 22,095,472
	169,898,055	194,946,084	△ 25,048,029
③受取補助金等			
開発援助研究助成金	1,000,000	1,000,000	0
	1,000,000	1,000,000	0
④雑収益			
受取利息	443,164	153,411	289,753
投資有価証券受取利息	1,800,000	2,299,451	△ 499,451
雑収益	383,786	0	383,786
雑収益計	2,626,950	2,452,862	174,088
経常収益計	174,135,005	199,413,946	△ 25,278,941
(2) 経常費用			
①事業費			
給与手当等	121,998,495	123,874,722	△ 1,876,227
臨時雇賃費	370,866	0	370,866
現地活動費	16,548,710	16,990,972	△ 442,262
旅費交通費	24,069,399	27,082,566	△ 3,013,167
通信運搬費	676,260	875,414	△ 199,154
印刷製本費	551,705	109,000	442,705
賃借料	15,052,529	13,160,177	1,892,352
保険料	320,014	358,490	△ 38,476
諸謝金	1,160,857	1,151,222	9,635
奨学金	6,026,860	4,621,480	1,405,380
雑費等	9,584,025	8,979,543	604,482
貸倒引当金繰入額	64,048,102	0	64,048,102
	260,407,822	197,203,586	63,204,236
②管理費			
給与手当等	3,743,763	3,619,817	123,946
印刷製本費	27,442	95,660	△ 68,218
賃借料	2,985,861	2,596,212	389,649
諸謝金	2,830,140	2,025,565	804,575
租税公課	500,655	601,918	△ 101,263
広報費	0	0	0
雑費等	3,391,862	4,098,790	△ 706,928
	13,479,723	13,037,962	441,761
経常費用計	273,887,545	210,241,548	63,645,997
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 99,752,540	△ 10,827,602	△ 88,924,938
投資有価証券評価損益等	△ 20,400,000	△ 18,480,000	△ 1,920,000
評価損益等計	△ 20,400,000	△ 18,480,000	△ 1,920,000
当期経常増減額	△ 120,152,540	△ 29,307,602	△ 90,844,938
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 120,222,540	△ 29,377,602	△ 90,844,938
一般正味財産期首残高	539,213,330	568,590,932	△ 29,377,602
一般正味財産期末残高	418,990,790	539,213,330	△ 120,222,540
II 指定正味財産増減の部	-	-	-
III 正味財産期末残高	418,990,790	539,213,330	△ 120,222,540

一般財団法人 国際開発機構
正味財産増減計算書内訳表
2025年04月01日から 2026年03月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計						その他会計			法人会計	合計
	開発援助 人材育成事業	国際開発 セミナー事業	国際開発研究 大来賞	開発関連分野 大学院奨学金事業	共通	小計	研修事業	調査・コンサル ティング事業	小計		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
①受取会費											
法人賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600,000	600,000
個人賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000
②事業収益											
研修事業	381,818	24,547	0	0	0	406,365	15,784,249	0	15,784,249	0	16,190,614
調査・コンサルティング事業	0	0	0	0	0	0	153,707,441	153,707,441	0	0	153,707,441
③受取補助金等	381,818	24,547	0	0	0	406,365	15,784,249	153,707,441	169,491,690	0	169,898,055
受取国庫補助金						0					
開発援助研究助成金	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
④雑収益											
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	443,164	443,164
投資有証券受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,800,000	1,800,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	383,786	383,786
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,626,950	2,626,950
経常収益計	381,818	24,547	1,000,000	0	0	1,406,365	15,784,249	153,707,441	169,491,690	3,236,950	174,135,005
(2) 経常費用											
①事業費											
給与手当等	1,318,021	967,552	6,346,731	2,082,478	0	10,714,782	13,578,900	97,704,813	111,283,713	0	121,998,495
臨時雇賃費	0	0	0	0	0	0	0	370,866	370,866	0	370,866
現地活動費	0	0	0	0	0	0	0	16,548,710	16,548,710	0	16,548,710
旅費交通費	9,390	0	782	0	0	10,172	277,946	23,781,281	24,059,227	0	24,069,399
通信運搬費	4,020	2,751	85,221	8,957	0	100,949	249,086	277,903	526,989	48,322	676,260
印刷製本費	0	0	80,000	0	0	80,000	390,000	59,705	449,705	22,000	551,705
賃借料	175,368	119,988	936,870	341,504	0	1,573,730	2,426,038	11,052,761	13,478,799	0	15,052,529
保険料	0	0	0	0	0	0	0	320,014	320,014	0	320,014
諸謝金	312,183	0	498,183	0	0	810,366	0	350,491	350,491	0	1,160,857
奨学金	0	0	0	6,026,860	0	6,026,860	0	0	0	0	6,026,860
雑費等	151,212	66,897	1,302,065	172,411	0	1,692,585	1,354,476	6,379,979	7,734,455	156,985	9,584,025
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	64,048,102	64,048,102	0	64,048,102
②管理費	1,970,194	1,157,188	9,249,852	8,632,210	0	21,009,444	18,276,446	220,894,625	239,171,071	227,307	260,407,822
給与手当等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,743,763	3,743,763
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27,442	27,442
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,985,861	2,985,861
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,830,140	2,830,140
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	13,200	13,200	487,455	500,655
広報費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費等	15,689	0	924	0	0	16,613	30,143	226,419	256,562	3,118,687	3,391,862
	15,689	0	924	0	0	16,613	30,143	239,619	269,762	13,193,348	13,479,723
経常費用計	1,985,883	1,157,188	9,250,776	8,632,210	0	21,026,057	18,306,589	221,134,244	239,440,833	13,420,655	273,887,545
評価損益調整前当期経常増減額	△1,604,065	△1,132,641	△8,250,776	△8,632,210	0	△19,619,692	△2,522,340	△67,426,803	△69,949,143	△10,183,705	△99,752,540
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△20,400,000	△20,400,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△20,400,000	△20,400,000
当期経常増減額	△1,604,065	△1,132,641	△8,250,776	△8,632,210	0	△19,619,692	△2,522,340	△67,426,803	△69,949,143	△30,583,705	△120,152,540
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	△1,604,065	△1,132,641	△8,250,776	△8,632,210	0	△19,619,692	△2,522,340	△67,426,803	△69,949,143	△30,653,705	△120,222,540
一般正味財産期首残高											539,213,330
一般正味財産期末残高											418,990,790
II 指定正味財産増減の部											
III 正味財産期末残高											418,990,790

一般財団法人 国際開発機構

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法によっている。
 その他有価証券・・・時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物付属設備・・・定額法によっている。
 什器備品・・・定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 賞与引当金・・・役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 退職給付引当金・・・退職手当支給規則の廃止に伴い、2011年5月末日時点の要支給額に、退職給付引当資産に係る2012年10月1日以降の税引後受取利息相当額を加算した額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	13,267,180	28,111	0	13,295,291
合 計	13,267,180	28,111	0	13,295,291

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	13,295,291	-	-	(13,295,291)
合 計	13,295,291	-	-	(13,295,291)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	10,504,193	2,086,120	8,418,073
什器備品	4,531,370	1,153,022	3,378,348
合 計	15,035,563	3,239,142	11,796,421

5. 引当金の増減額及びその残高

引当金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
流動資産					
貸倒引当金	0	2,000,935	0	0	2,000,935
固定資産					
貸倒引当金	0	62,047,167	0	0	62,047,167
流動負債					
賞与引当金	1,998,084	2,015,744	1,998,084	0	2,015,744
固定負債					
退職給付引当金	13,267,180	28,111	0	0	13,295,291

6. 資産除去債務の増減額及びその残高

賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所に係る原状回復費用見込額の増減額及び残高は、次のとおりである。なお、その計上は敷金・保証金を減額する方法によっている。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
固定負債				
資産除去債務	2,100,000	0	600,000	1,500,000
合 計	2,100,000	0	600,000	1,500,000

一般財団法人 国際開発機構

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、財務諸表の注記に記載している。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月29日

一般財団法人 国際開発機構
理事長 杉 下 恒 夫 殿

公 友 監 査 法 人
東 京 事 務 所

業務執行社員 公認会計士

山口剛史

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 199 条において準用する同法第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人国際開発機構の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 2025 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 8 章第 1 節第 3 の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表等を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

2026年6月3日

一般財団法人 国際開発機構
理事長 杉下 恒夫 殿

一般財団法人 国際開発機構

監事 角 崎 利 夫

私は2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2025年度）における業務及び会計の監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

理事会その他重要な会議に出席するほか、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、関係書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、2025年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、2025年度に係る計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上